

4 子ども部会

(1) 部会設立の背景

昨年度まで相談支援部会で障害児への支援の充実も含めて検討するものとして、児・者にかかわらず全体的な相談支援に関する検討を行ってきたが、障害児のみに焦点を当てて検討を行いにくかったり、障害児に関する課題が非常に大きくなってきたことから、障害児の部分だけで改めて検討を行う場が必要となってきた。そのため、今年度より子ども部会を設立し、障害児に関する支援を充実させていくこととする。

(2) 平成28年度検討事項

障害児支援体制の整理と課題の検討

ア 困難事例における支援機関の連携体制の構築

困難事例に対応する場合には支援機関の連携が必須であり、特に障害児であれば多方面との調整が必要になってくる。しかしながらこれまでは連携が不十分な面があったために、実際には相談支援事業所が抱え込んでおり、その負担が過重になっている部分があった。この課題を解決するため、昨年度、障害児の相談支援事業所に対する体制整備を行ったが、様々な支援機関との連携や役割分担の明確化といったものがまだ不十分である。特に、16歳から18歳の年齢の対応については、様々な問題や支援の難しさを抱えることが多い。そこで、今年度は特別支援学校に通う支援困難な生徒に関する連携部分に焦点を絞り、関係機関ごとの役割及び範囲を考える。そこから、今後も同様な事例が出た場合に、検討された支援体制を基礎として、個々の支援体制について検討していけるような体制を構築する。

イ 障害児を持つ親の支援のあり方と課題の把握

近年、障害児の施策が進み、福祉サービス等も充実化されてきた中で、障害児を支援する親の関わり方によって子どもの成長に大きく影響していることが考えられる。今後、困難な事例を発生させないために、障害児をとりまく家庭環境を含む外的要因に対する支援のあり方についての調査や課題の把握を行う。